

国部整道調第37号
令和3年12月24日

静岡県知事 殿

中部地方整備局長
(公印省略)

浜松湖西豊橋道路に係る計画段階環境配慮書の送付および意見聴取について

標記について、環境影響評価法第3条の3第1項の規定により計画段階環境配慮書(以下、「配慮書」という。)を作成しましたので、道路事業に係る環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針、環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令第14条第1項の規定により、配慮書を送付します。

つきましては、配慮書について環境の保全の見地からご意見を賜りたく、下記のとおりご提出くださいますようお願い申し上げます。

記

提出期日 令和4年3月8日(火)
提出先 中部地方整備局道路部計画調整課

(問い合わせ先)

中部地方整備局 計画調整課

課長補佐 和田 春樹

電話 052-953-8171

住所 〒460-8514

名古屋市中区三の丸2丁目5番1号

名古屋合同庁舎第2号館